

河川整備計画（本文）

出典・根拠

（治水事業の沿革）

このような洪水の被害を軽減するため、圏域の各河川において、災害復旧や災害復旧助成事業・災害関連事業により護岸の復旧や河川改修が随時行われてきました。

1.2 洪水被害と河川改修の必要性

世界的に有名な天井川である旧草津川は、草津市街地を南北に分断するように流れており、その川床は、市街地で平野より5～6m、堤防までで9～11mの高低差を持っている。このためJRや国道などの、主要な交通機関は、旧草津川を横断する下段として川床下を掘り抜いて作られ、結果的に平地にトンネルができ、旧草津川沿川には草津市の市街地が広がっている。

このような旧草津川の洪水被害は旧来から数多く発生しており、近年では特に住民の記憶に残るものとして昭和28年9月の台風13号に伴う豪雨により堤防が決壊し、その上流の流出及び流水の被害は甚大なものであった。当地域は京阪神のベッドタウンとして開発が進み、人口が急増し資産が増大するなど水害のたびに被害額が増加していた。

このようなことから早期に旧草津川を平地化し、市街地を水害から防御する必要があり、草津川放水路事業が進められた。

草津川放水路は、旧草津川と金勝川の合流点から河口の琵琶湖に向けて新川を開削し、これに支流の伯母川と北川を合流させ、平地化を行うことで沿川の治水安全度は飛躍的に向上される。事業は、平成14年7月に暫定通水し、現在は旧草津川の廃川処理が進められている。

出典：平成19年度草津川放水路工事誌編纂業務 工事誌 平成20年2月

河川整備計画（本文）

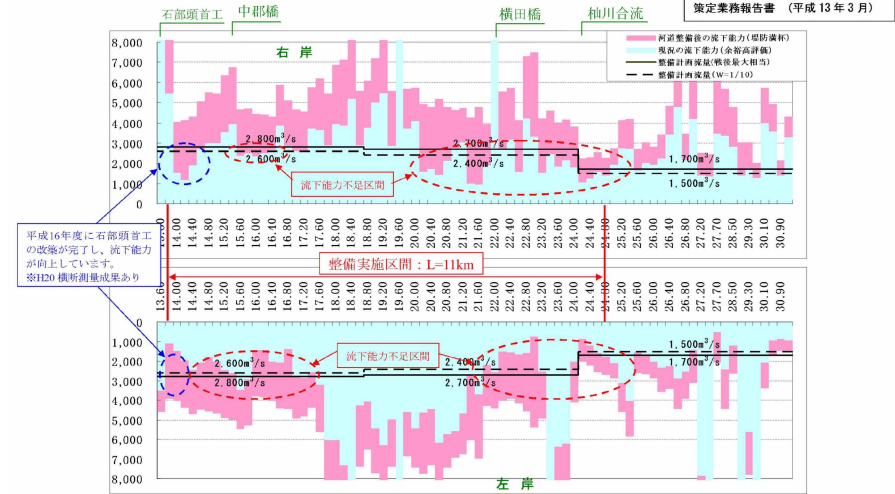
野洲川について、下流部では昭和 28 年の大水害が契機となり、野洲川放水路が国直轄事業として実施されました。中流部については、災害復旧事業等により護岸の復旧を随時行ってきました。上流部については、琵琶湖総合開発事業の一環として洪水調節や水道用水・工業用水の供給等を目的とした青土ダムが昭和 63 年に完成しました。また、支川の柚川、家棟川〔湖南市〕、由良谷川では、中小河川改良事業（現広域河川改修事業）等による河川改修を行ってきました。

柚川の下流部（約 2km）は、昭和 40 年災害関連事業の採択を受け、さらに昭和 43 年度より柚川中小河川改良事業（現広域河川改修事業）として野洲川との合流部から 9.5km の改修に着手し現在に至っています。

出典・根拠

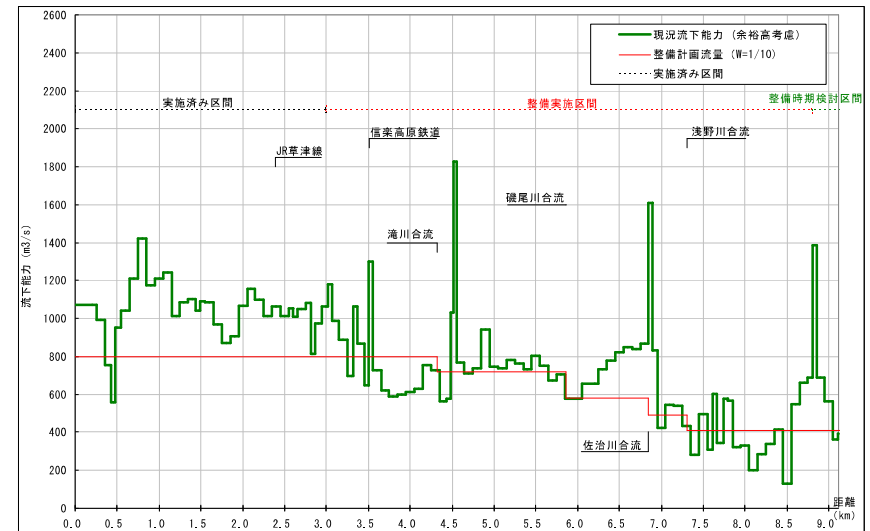
H26 年 整備計画変更時（参考資料治水編）
の流下能力図（野洲川、柚川）を使用。

平成 12 年度 第 K6-3 号
柚川広域河川改修事業河川整備計画
策定業務報告書（平成 13 年 3 月）



野洲川（指定区間）現況流下能力図

【使用した横断面】
◆直轄管理区間（～13.8k）：H19 測量横断面
※H120 横断面測量成果あり
◆指定区間（14.0k～）：H9 測量横断面



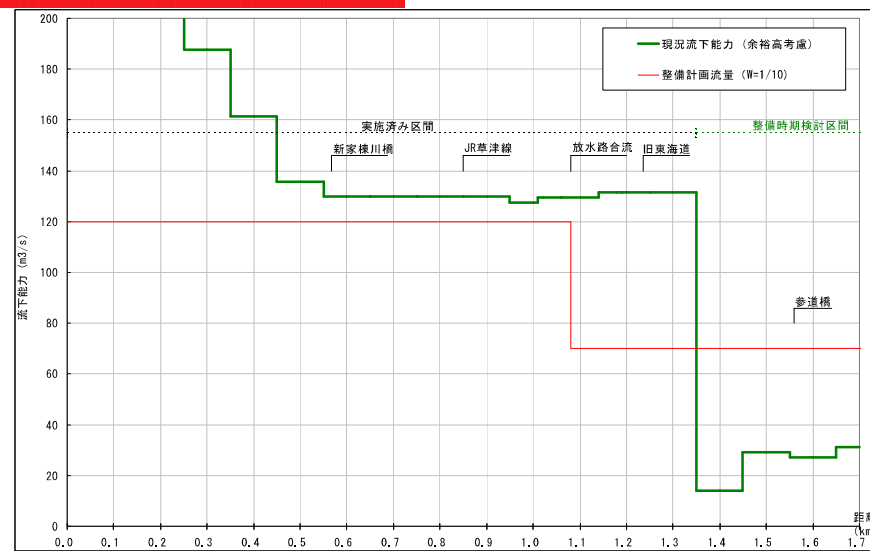
柚川現況流下能力図

河川整備計画（本文）

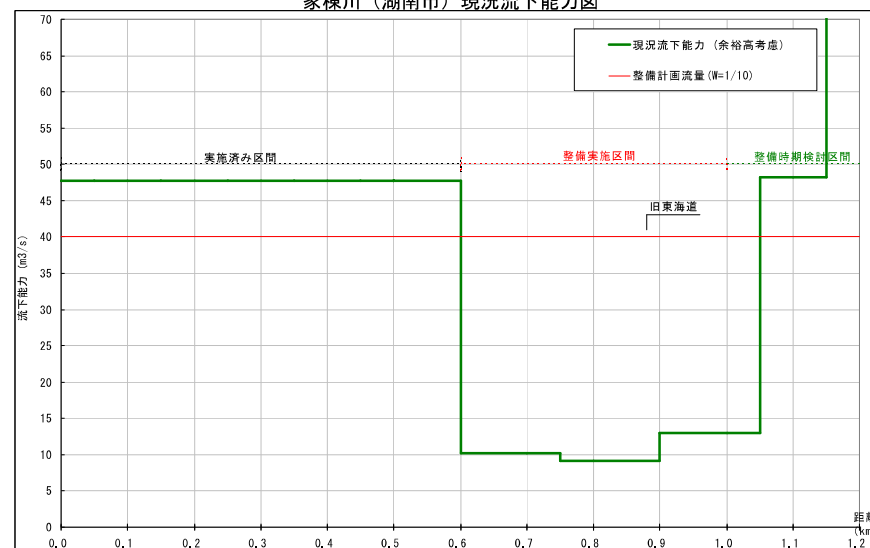
家棟川〔湖南省〕、由良谷川は、昭和51年度に小規模河川改修事業として採択を受け、その後、中小河川改修事業（現広域河川改修事業）を進めてきました。由良谷川については平地化による河川改修を行い、旧東海道上流取付区間まで整備がされています。

出典・根拠

H26年 整備計画変更時（参考資料治水編）
の流下能力図（家棟川〔湖南省〕、由良谷川）



家棟川（湖南省）現況流下能力図



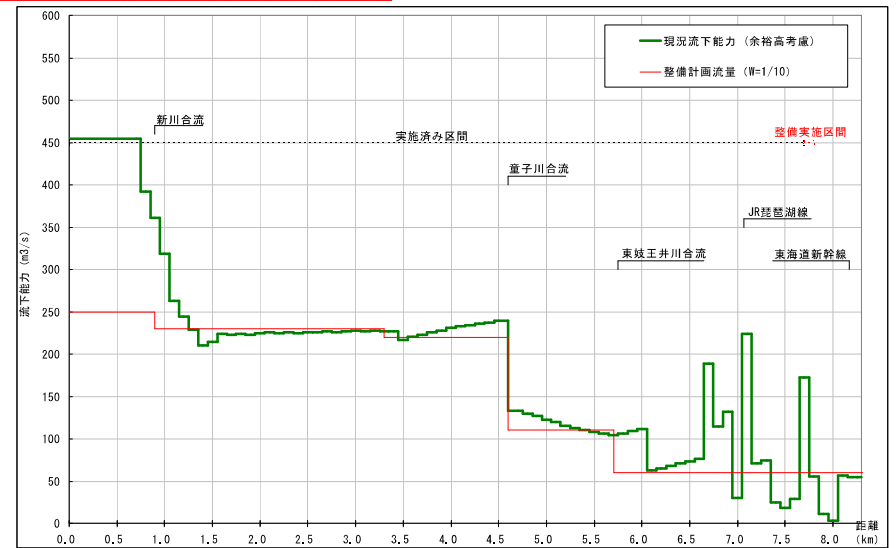
由良谷川現況流下能力図

河川整備計画（本文）

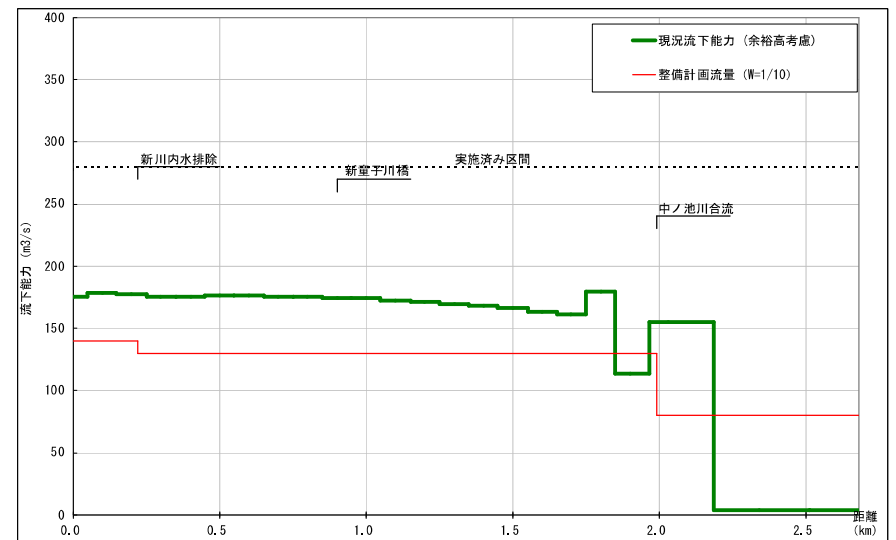
家棟川〔野洲市〕、童子川は、昭和48年度から、10年に1回発生する降雨により予想される洪水に対応できるように河川改修工事を進めています。

出典・根拠

H26年 整備計画変更時（参考資料治水編）の流下能力図（家棟川〔野洲市〕、童子川）を



家棟川（野洲市）現況流下能力図



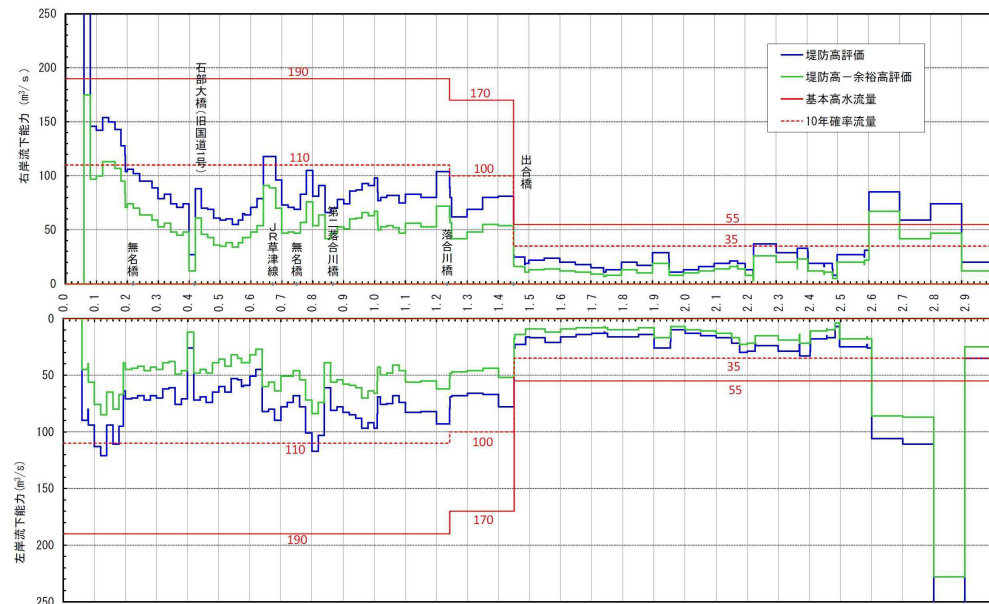
童子川現況流下能力図

河川整備計画（本文）

落合川は、これまで河川事業による整備は実施されていませんが、上流域支川である広野川では砂防事業によって流路工等が整備されています。

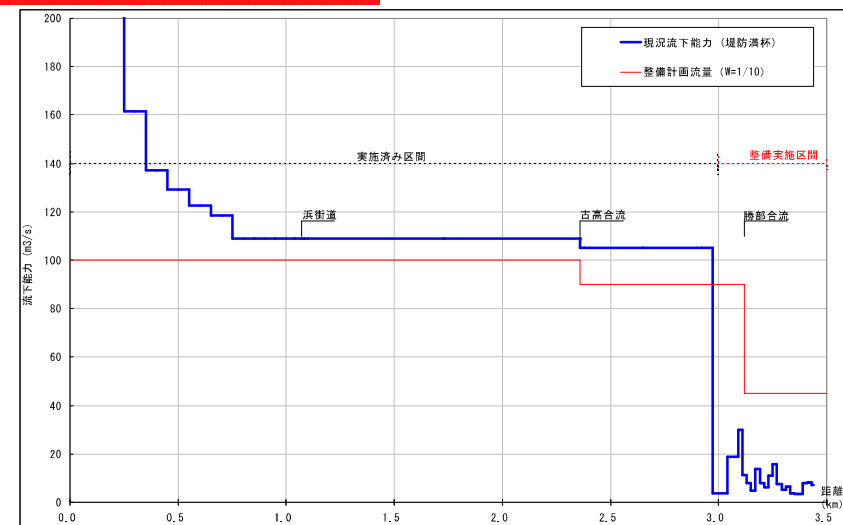
山賀川(新守山川)は、昭和47年度に事業着手し、昭和59年3月に全体計画の変更認可を受け、改修に着手し、10年に1回発生する降雨により予想される洪水に対応できるように河川改修工事を進めています。

出典・根拠



落合川現況流下能力図

H26年 整備計画変更時（参考資料治水編）
の流下能力図（山賀川（新守山川））を使用。



山賀川（新守山川）現況流下能力図

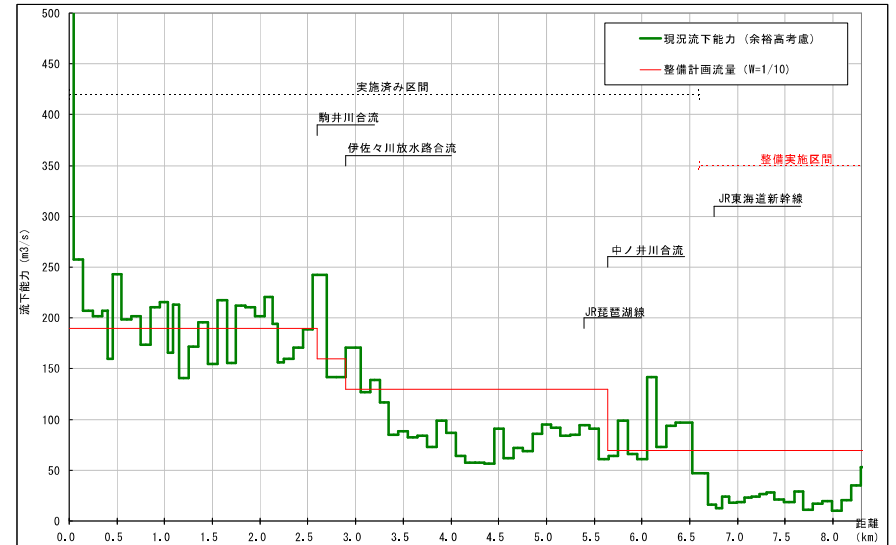
河川整備計画（本文）

葉山川は、昭和39年度より河口から約7.3kmのJR東海道新幹線橋梁付近まで、10年に1回発生する降雨により予想される洪水に対応できるように、掘込河道として改修が進んでいます。支川中ノ井川放水路については、下流の1.0km区間が完成しています。支川中ノ井川では、放水路の建設が進められていますが、放水路完成までに相当な期間を要することから、浸水被害多発地点の上流に緊急治水対策として調整池および暫定放水路を整備しました。

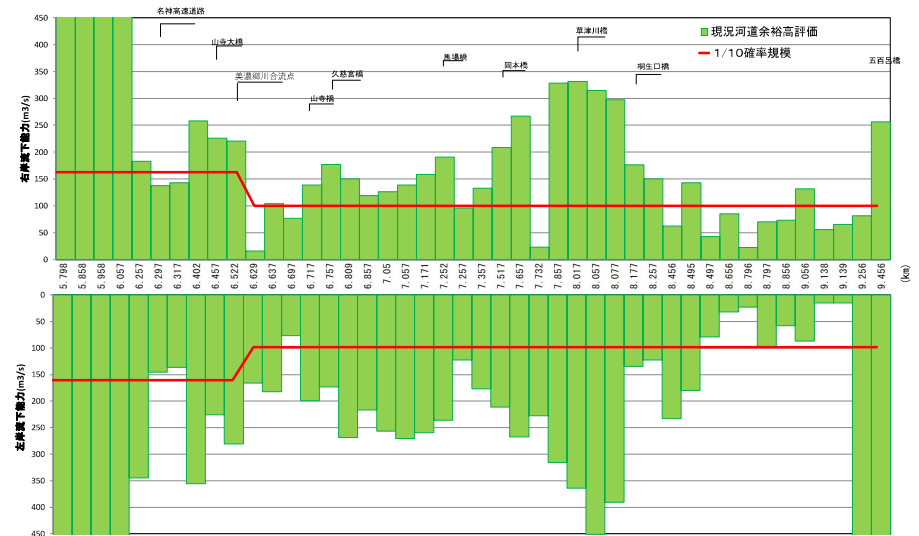
草津川の下流部は、河口より上流1.0km地点からは著しい天井川となっていました。昭和46年度から放水路による平地河川化が進められ、平成14年7月に通水し、草津川（下流部約7.4km）は廃川となりました。

出典・根拠

H26年 整備計画変更時（参考資料治水編）
の流下能力図（葉山川）を使用。



葉山川現況流下能力図



草津川現況流下能力図

河川整備計画（本文）

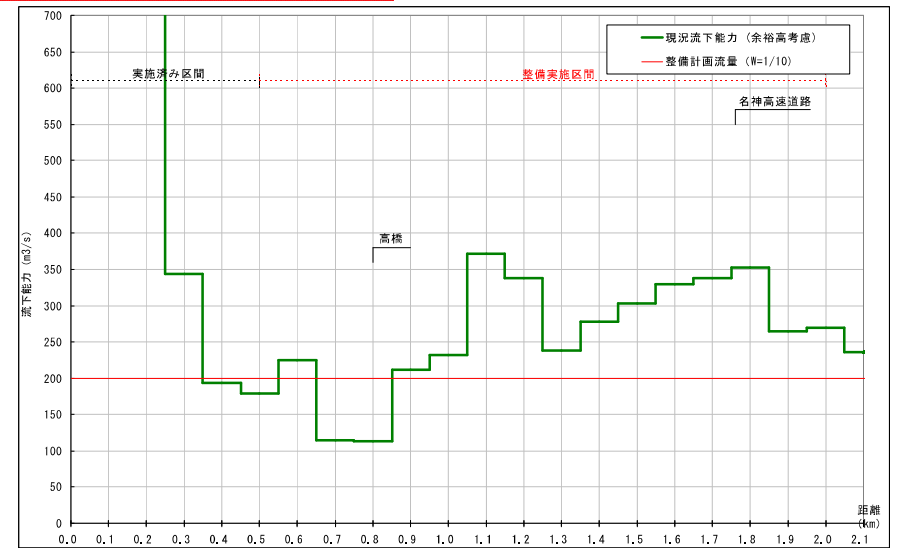
金勝川は、天井川であることから、過去に災害を受けるたびに災害復旧や災害関連事業により河川改修を実施してきました。直轄事業として実施されてきた草津川放水路が平成14年7月に通水されたことにより、金勝川の切り下げ工事を進めています。

北川は、草津川放水路の関連事業として国土交通省琵琶湖河川事務所により、10年に1回発生する降雨により予想される洪水に対応できる規模での改修工事が草津川合流部からJR東海道本線下流付近まで整備され、引き続き工事が進められています。

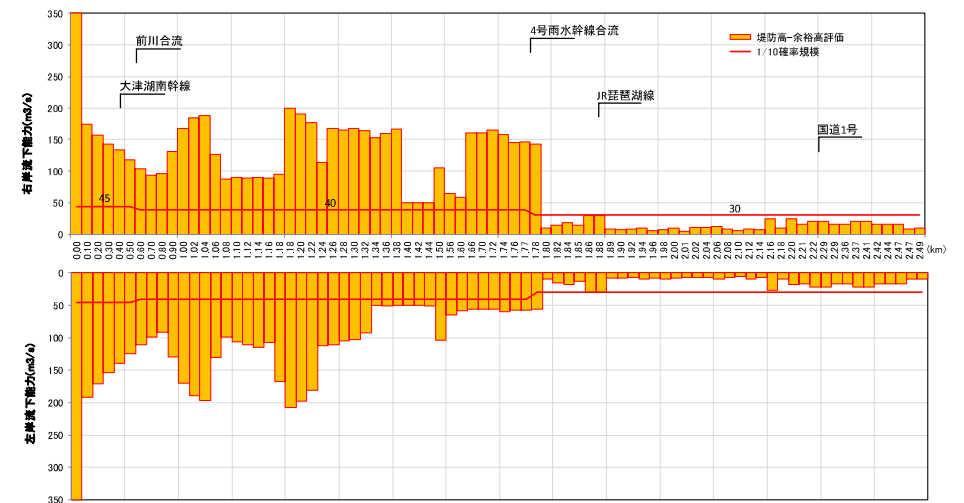
狼川は、昭和49年度に認可された全体計画により、10年に1回発生する降雨により予想される洪水に対応できる規模での改修工事が河口からJR東海道本線下流部まで完了しています。

出典・根拠

H26年 整備計画変更時（参考資料治水編）の流下能力図（金勝川）を使用。



金勝川現況流下能力図



北川現況流下能力図

河川整備計画（本文）

出典・根拠

（治水上の課題）

災害復旧や計画的な改修事業を進めてきたことにより、近年では大規模な洪水被害は減少しています。しかし、圏域の市街化の進展や資産の集中が見られる等の堤内地の土地利用の変化や、地球温暖化等による集中豪雨等により、近年においても洪水被害が発生しています。

また、従来の洪水対策においては、河川管理者による取り組みだけでなく、住民による自主的な判断や自助活動が重要な役割を担ってきました。しかし、会社勤めの水防団員にとって日中の対応が難しくなっているほか、核家族化による水害に対する知恵の伝承の断絶、さらには高齢化等の新たな問題も生まれています。特に、本圏域は他府県からの転入による人口増加が顕著であり、地域の水害の実情が十分に理解されていないため、全体として水害に備える意識が低い状況にあります。

このように圏域の被害ポテンシャルが高まっていることから、今後とも生命の安全の確保と財産の保護が急務となっています。また、治水安全度が低く、浸水が頻発し社会経済活動に支障を来している状況にあるため、下水道（雨水）事業等関係機関とも連携を図りながら、治水安全度の向上により浸水頻度を低減させる必要があります。改修が進んでいる箇所においても、護岸の老朽化や背後地の利用状況の変化により、水衝部等で危険性が確認された箇所に対しては、個別の対応策が必要となっています。

また、圏域の多くの河川は洪水到達時間が短く、洪水の予測等が困難であるうえ、近年、全国各地で気候変動による集中豪雨が頻発していることから、圏域内の河川の施設能力を上回る洪水（以下、超過洪水という。）が発生する可能性が増大しています。こうしたことから、県民の命を守り壊滅的な被害をできるだけ少なくするため、これまでの川の中の対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせた川の外の対策を推進し、効果的に治水安全度を高める取り組みを進めていく必要があります。

野洲川の石部頭首工から上流部では、沿川に JR 草津線や主要地方道草津伊賀線（旧国道 1 号）等の交通機関が隣接し、人口・資産の集積が進行しています。このため、喫緊にも堆積土砂等の除去や繁茂している樹木の伐採を行うことにより流下能力を回復させているところですが、護岸整備やボトルネック箇所の河積拡大などさらなる流下能力向上策により洪水被害を軽減する必要があります。

柚川は、野洲川合流点付近や信楽高原鐵道の上下流および千丈寺井堰より上流の区間には、人口・資産の集積が見られ、洪水時には深刻な洪水被害が発生する恐れがあるため、洪水被害を軽減する必要があります。

落合川は平成 25 月 9 月の台風 18 号の洪水により溢水し、背後地事業所への浸水等甚大な被害が発生しています。下流部には工場や事業所等が集積し、中流域には住宅地開発等も進められていることから、浸水被害を軽減するため抜本的な河川改修を進める必要があります。

家棟川〔湖南市〕、由良谷川、落合川、家棟川〔野洲市〕、葉山川、草津川、金勝川、狼川は、天井川を形成しており、さらに洪水到達時間が非常に短く洪水の予測が困難な河川です。一方、周辺には、人口および重要交通機関等の資産が集積する等土地利用が進んでおり、一旦、氾濫・決壊するとその被害は甚大なものが予想されます。そのため、早急に浸水頻度の低減を図るとともに、決壊による壊滅的な被害を回避する必要があります。

童子川は河積が小さく、また上流の野洲駅周辺では市街化が進行していることから、他事業とも連携した河川改修を進める必要があります。

山賀川（新守山川）の位置する守山市は近年交通網が発達し、京阪神地域との連絡が密となり、工場、住宅地として開発がめざましく、急速に市街化が進んでいます。しかし、守山市の南部市街地の雨水排水を受ける河川（天神川、山賀川、堺川、金森川、守山川、法竜川）の河積は極度に小さく、わずかな降雨でも排水不良による浸水が各所で生じています。

そのため、守山市の雨水排水の大部分を受け持つ山賀川（新守山川）の未改修区間の河道改修を行い、雨水幹線を接続し、守山市の浸水被害を軽減する必要があります。

草津川およびその支川である金勝川は、周辺において人口・資産の集積が見られ、洪水時には深刻な洪水被害が発生する恐れがあるため、洪水被害を軽減する必要があります。

北川の上流部は、JR 東海道本線や国道 1 号等の交通機関があり、更に JR 南草津駅の新設により周辺の開発が進んだ地域であるため、一度氾濫が生じた場合、その被害は甚大なものが予想されます。

1.2.2 利水に関する現状と課題

圏域内の河川水は、古くから主に農業用水、生活用水として多岐にわたって利用されてきました。特に、野洲川の河川水は、甲賀市の水道用水として多く利用されています。また、青土ダムにより洪水調節を行うと共に、水道用水および工業用水の利水容量を確保しています。こうした河川水の利用に加え、河川やその他の水路における環境・景観保全の面からも、引き続き適正な水管理を行っていくことが必要です。

野洲川においては、下流部では河川水が伏流しやすい扇状地であり、渇水時には干害が発生し、深刻な水争いが生じることもありました。しかし、野洲川ダム、石部頭首工、水口頭首工が国営野洲川農業水利事業(昭和22年度～昭和30年度)で完成し、その後国営造成土地改良施設整備事業(昭和49年度～昭和53年度)により施設改修工事が行われ、効率的な水利用への改善が実施されてきました。さらに平成11年からは、災害を未然に防ぎ、農業生産性の維持および農業経営の安定を図る目的で、国営総合農地防災事業野洲川沿岸地区として、石部頭首工、野洲川ダムの改修が行われ、平成18年からは国営造成土地改良施設整備事業野洲川中流地区として水口頭首工の改修が行われました。

現在では、水争いが生じるような深刻な渇水被害は生じていませんが、異常気象などによる渇水が予想される場合に、野洲川ダムからの送水制限や下流での計画取水が実施されたり、利水者と連絡会議による対策の協議を行った実績があります。

杣川の中・下流部には、農業用取水堰が設置されており、高山・平田・千丈寺井堰等で取水が行われています。また、上流に位置する甲賀市甲賀町地先では、主に自然取水による取水箇所が所々で見られます。なお、杣川本川からの水道用水や工業用水の取水はありません。

家棟川〔湖南市〕、由良谷川、落合川の河川水は、農業用水として利用されています。

家棟川〔野洲市〕およびその支川童子川等の河川水は農業用水として利用されています。家棟川〔野洲市〕上流区間等では、一年のうちの大半が水無川の状態となっています。

山賀川(新守山川)は新しく作られた河川のため、利水施設はありません。しかし、整備実施区間上流端において山賀川と分流するため、山賀川の水量を確保する必要があります。

葉山川および葉山川周辺の小河川は、周囲の草津市、栗東市、守山市の耕地に対する水源として広く利用されています。

草津川は、利水施設がありません。

金勝川では、整備実施区間の名神高速道路下流部や灰塚橋下流部において取水施設が存在し、農業用水として利用されています。

北川は、利水施設はありません。

狼川では、現況で自然取水による農業用水の利用があり、今後も用水を確保する必要があります。

なお、天井川の切り下げや新川の掘削等地下水への影響が想定される河川については、地下水位への影響についての調査が必要です。



河川整備計画（本文）

1.2.1 河川環境に関する現状と課題

(1) 生物の生息、生育
(植生)

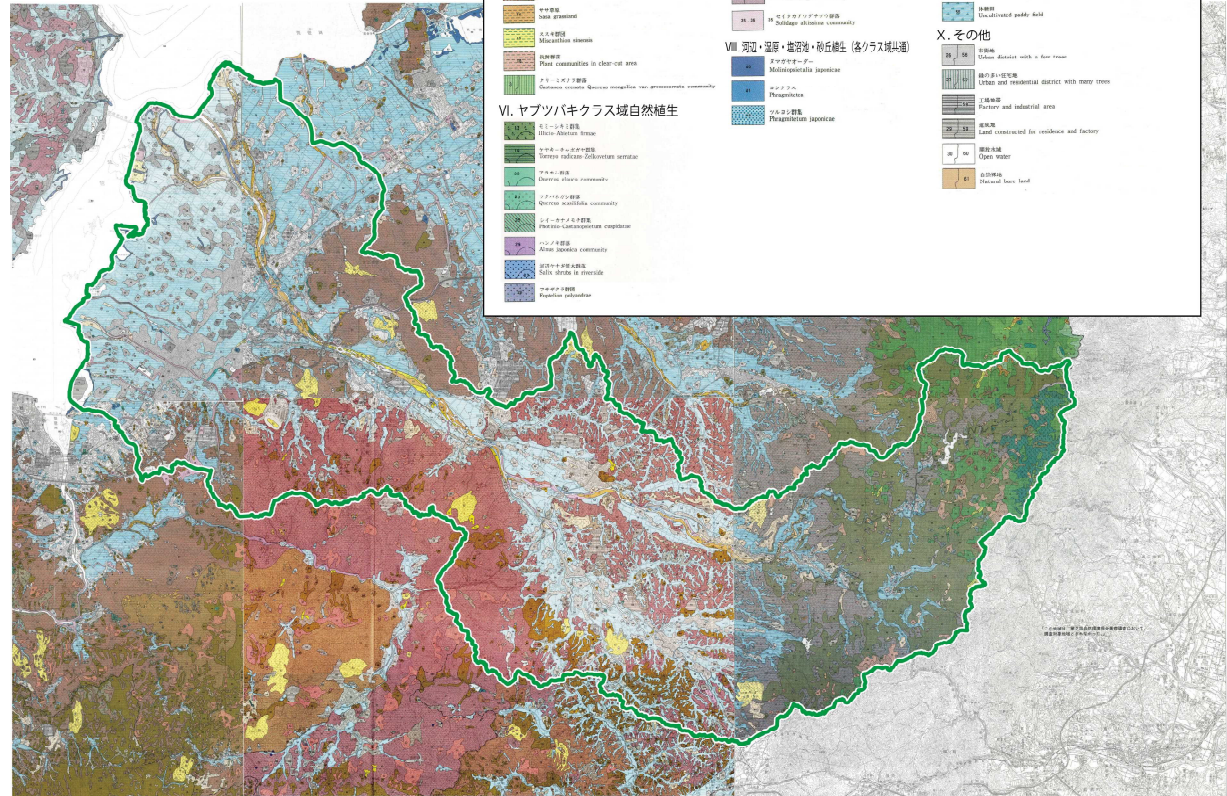
圏域の植生は、山地のほとんどがスギやヒノキ等の植林地とアカマツ等の代償植生(本来の植生ではない植生)に覆われていますが、上流域の谷沿いには広葉樹が残り、中流域ではコナラの雑木林が茂る里山が形成され、生物の多い豊かな自然も見られます。ただし、河川周辺は水田等の耕作地として利用されており、古くから人々が生活を営むために地形を改変してきたことから、自然の植生は急速に減少しつつあります。琵琶湖の水位が影響する河口部ではマコモ、ヨシ、ヒメガマ等の抽水植物やオオカナダモ(生態系被害防止外来種リスト：重点対策外来種)等の沈水植物が見られ、近年は特定外来生物の抽水植物オオバナミズキンバイ(生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種)やナガエツルノゲイトウ(生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種)も確認されています。

保全すべき貴重な植物としては、野洲川で水辺に生息するカワチシャ(環境省レッドリスト：準絶滅危惧)が、杣川と野洲川の合流点付近で石礫のある乾燥した貧栄養の河原に群生するカラハハコやタコノアシ(環境省レッドリスト：準絶滅危惧)が、杣川の中流では向陽の山麓に生育するコモチシダ(滋賀県レッドデータブック：分布上重要種)が確認されています。

河畔には、防風の役割も果たす竹林が生育し住民により手入れされていましたが、近年手入れが行き届かず無秩序に拡大・繁茂し荒れています。河道内では、砂礫の堆積により陸域と水域に落差が生じ、水域ではツルヨシ群落等が、陸域ではハリエンジュ(生態系被害防止外来種リスト：産業管理外来種)群落等が繁茂し、広範囲にクズ群落が分布しています。

こうしたことから、水位の変動する不安定な環境に生育するタコノアシ(環境省レッドリスト：準絶滅危惧)のような植物が生育できるよう、自然の営力で砂州が形成される河道を形成するとともに、形成された砂州が定期的に攪乱される環境を維持する必要があります。

出典・根拠



現存植生図

出典：現存植生図（環境庁、昭和60年）

河川整備計画（本文）

（魚類）

圏域内の最大河川である野洲川は、県内においても最大、最長の河川であり、上流部は鈴鹿山脈を流れる溪流でタカハヤ、アマゴ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：要注目種）、カジカ大卵型（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：希少種）等冷水域の魚類が生息しています。中流から下流にかけては、早瀬、平瀬、淵等様々な自然環境が形成されていることから、イトモロコ（滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）、アユ、ピワマス（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：要注目種）、ギギ（滋賀県レッドデータブック：絶滅危惧種）、ナマズ等多様な魚類が生息しています。また、上流域では保水力に優れた森林や雑木林に囲まれ、夏でも水が枯れることはなく、中流域までアジメドジョウ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：希少種）やアカザ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：希少種）等冷水域の魚類が見られるのも特徴の一つとなっており、野洲川とその支流には、およそ30種類の魚類が生息する県内有数の地域になっています。

こうしたことから、現状の低水路、みお筋を極力保全し、生物の大切な生息・生育の場である瀬・淵を創出する必要があるとともに、魚類の産卵や稚魚の安全なすみかとなる水際を保全していく必要があります。野洲川と杣川は、圏域内のほとんどの河川を結びつける根幹をなす河川となっており、川に連絡する用排水路に生息する魚類も多く見られることから、水生生物の自由な移動空間の連続性を確保する必要があります。また、河川改修にあたっては魚類の生息や河川環境に配慮する必要があります。

圏域内に生息する保全すべき貴重な魚類として、水が比較的きれいな河川の中～上流に生息するアジメドジョウ、アカザ、カジカ大卵型や中～下流域に生息するスナヤツメ南方種（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）、イトモロコ、ズナガニゴイ（滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）、ムギツク（滋賀県レッドデータブック：希少種）、ギギ等があげられます。また、野洲川に流入する用排水路には、ホトケドジョウ（環境省レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）等が確認されています。

（動物等）

野洲川流域には、水辺を利用するサギ類、チドリ類、河畔林や河原、草地を利用するホオジロ、オオヨシキリ（滋賀県レッドデータブック：希少種）、水深の浅い開放水面や人工的な水路を利用するセキレイ類等と多くの鳥類が生息しています。中には、魚類や水生昆虫等を餌とし、巣を川岸等の垂直な土壁に横穴を掘って使用するカワセミ（滋賀県レッドデータブック：希少種）のように、河川との関わりの深い種も少なくありません。

その他の動物ではアカギツネやタヌキ、ネズミ等の哺乳類、ニホンイシガメ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：希少種）やシマヘビ等の爬虫類、トノサマガエル（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：要注目種）やニホンアカガエル（滋賀県レッドデータブック：要注目種）等の両生類や多くの昆虫類の生息が確認されています。

出典・根拠

分類	種名	環境省 レッドリスト	滋賀県 レッドデータブック
植生	カワヂシャ	準絶滅危惧	無し
	タコノアシ	準絶滅危惧	無し
	ナガエミクリ	準絶滅危惧	無し
	コモチシダ	無し	分類上重要種
魚類	スナヤツメ南方種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危機増大種
	イトモロコ	無し	絶滅危機増大種
	ズナガニゴイ	無し	絶滅危機増大種
	ムギツク	無し	希少種
	ヤリタナゴ	準絶滅危惧	絶滅危機増大種
	アジメドジョウ	絶滅危惧Ⅱ類	希少種
	ドジョウ	無し	要注目種
	ホトケドジョウ	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危機増大種
	ギギ	無し	絶滅危惧種
	アカザ	絶滅危惧Ⅱ類	希少種
	アマゴ	準絶滅危惧	無し
	ピワマス	準絶滅危惧	要注目種
	ミナミメダカ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危機増大種
	カジカ大卵型	準絶滅危惧	希少種
動物等	ムササビ	無し	希少種
	チュウサギ	準絶滅危惧	希少種
	オオタカ	準絶滅危惧	希少種
	カワセミ	無し	希少種
	ヤマセミ	無し	絶滅危惧種
	チヨウゲンボウ	無し	希少種
	オオヨシキリ	無し	希少種
	セッカ	無し	希少種
	オオルリ	無し	希少種
	オオサンショウウオ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧種
	トノサマガエル	準絶滅危惧	要注目種
	ニホンアカガエル	無し	要注目種
	マジミ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危機増大種

【環境省レッドリストの区分】

絶滅 (EX)	我が国ですでに絶滅したと考えられる種
絶滅危惧Ⅰ類 (EN)	絶滅するおそれが高い自然分属種の類から外側で野生化した状態のみで存続している種
絶滅危惧Ⅱ類 (CR+EN) ※	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧Ⅲ類 (CR) ※	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧Ⅳ類 (C) ※	10年以上でないと、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅴ類 (VU) ※	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧Ⅰ」に移行する可能性のある種
情報不足 (D)	評価するための情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域限存種 (LP)	地域的に限られている個体群で、絶滅のおそれが高いもの
※絶滅のおそれのある種(絶滅危惧種)	

【滋賀県レッドデータブックの区分】

絶滅種	県内において野生で絶滅したと判断される種
絶滅危機増大種 ※	県内において絶滅の危機に瀕している種
希少種 ※	県内において絶滅の危険が増大している種
要注目種	県内において評価するための情報が不足しているため注目することが必要な種
分布上重要種	県内において分布上重要な種
その他重要種	全国および近隣府県の状況から県内において注意が必要な種
※滋賀県希少野生動物植物種	

河川整備計画（本文）

こうしたことから、鳥類の営巣場所や休息場所、魚の餌となる昆虫類のすみか、魚のすみかとなる日陰の提供等様々な機能を有する河畔林は、極力保全する必要があります。また、野洲川の野洲川ダム、青土ダム、杣川支流の櫛野ダムには特定外来生物のクコチバス（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）が定着しており、河川環境における増殖と生態的被害が懸念されています。

保全すべき貴重な動物として鳥類では、野洲川流域を広く生息場所としているオオタカ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：希少種）をはじめ、カワセミ（滋賀県レッドデータブック：希少種）、ヤマセミ（滋賀県レッドデータブック：絶滅危惧種）、チョウゲンボウ（滋賀県レッドデータブック）、オオヨシキリ（滋賀県レッドデータブック：希少種）、オオルリ（滋賀県レッドデータブック：希少種）が確認されています。また、幼生時に溪流を利用する国指定特別天然記念物オオサンショウウオ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危惧種）の幼生が甲賀市甲南町地先（旧甲南町）で確認されています。

杣川では、植物としてタコノアシ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）やカワラハハコ、コモチシダ（滋賀県レッドデータブック：分布上重要種）が、魚類としてアカザ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：希少種）等、貴重な種が確認されています。

家棟川〔湖南市〕、由良谷川、落合川流域では、植生の大部分がモチツツジアカマツ群集です。注目種としては、ウツクシマツ群落があります。家棟川〔湖南市〕、由良谷川、落合川の流れる湖南市にはニホンノウサギ、イノシシ、ニホンアナグマ、ニホンイタチ、アカギツネ、タヌキ、ムササビ（滋賀県レッドデータブック：希少種）といった哺乳類の存在が確認されています。昆虫類に関しては、広い範囲にギンヤンマ、ヒメアカネ（滋賀県レッドデータブック：その他重要種）、ウラゴマダラシジミ、ウバタマムシが生息しています。その他に、スズムシ、カンタン、ピロウドツリアブ、ムネアカオオアリ、トラマルハナバチが生息しています。

落合川では、植物としてタコノアシ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）が、魚類としてドジョウ（滋賀県レッドデータブック：要注目種）やミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）等、貴重な種が確認されています。

家棟川〔野洲市〕、童子川では、ナガエミクリ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）、国内希少野生動植物種のチュウビ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）等の貴重な種も観察され、周辺の農地や山林を含めて良好な自然環境を形成し、多くの生物の生息・生育空間としても利用されています。

山賀川（新守山川）は、河川延長が短く、また河川区域も狭い上に、上流から下流までほとんど同じような河川構造であるため植物の生育基盤が単調で、植物の種数はあまり多くありません。中流域から下流域に、沈水植物では外来種のオオカナダモ（生態系被害防止外来種リスト：重点対策外来種）、特定外来生物のオオフサモ（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）等、抽水植物では在来種のマコモ、ヨシ、ヒメガマ等、特定外来生物のオオバナミズキンバイ（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）が群を成して見られます。木本群落はほとんどありません。

中流部および下流部には、在来の魚類はほとんど見られず、特定外来生物のオオクチバス（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）およびブルーギル（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）が多くなっています。上流部にはオイカワ、カワムツ、タモロコ、カマツカ等の在来種が比較的多く生息しています。個体数は少ないですが、一部の地点でヤリタナゴ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）が確認されています。また、底生動物の代表的な種は、チリメンカワニナ、マシジミ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危機増大種）、条件付特定外来生物のアメリカザリガニ（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）等です。

出典・根拠

【主要な保全すべき生物】



タコノアシ
準絶滅危惧種



カワジシャ
準絶滅危惧種



アカザ
絶滅危惧Ⅱ類／希少種



スナヤツメ
絶滅危惧Ⅱ類／絶滅危機増大種



ギギ
絶滅危惧種

写真出典：環境省 HP いきのもログ

河川整備計画（本文）

陸上生物では、哺乳類ではタヌキ、キツネ、イタチ、モグラ等を確認しており、爬虫類では中～下流域に条件付特定外来生物のアカミミガメ（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）、中～上流域にクサガメ（外来種）、上流域にニホンイシガメ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：希少種）が多く見られます。また、両生類では特定外来生物のウシガエル（生態系被害防止外来種リスト：重点対策外来種）が、全域に生息しています。河川を利用している鳥類は下流部ではコガモ、カルガモ等のカモ類、中流部ではコサギ、ダイサギ等のサギ類、上流部ではセキレイ類やカワセミ（滋賀県レッドデータブック：希少種）等が代表的なものです。

葉山川の上流部は、コンクリートの三面張り等単調な区間が多く魚類は確認されていませんが、平地化された下流部ではアユやオウミヨシノボリ等の両側回遊魚（川で産卵し、生まれた仔魚は海や湖で稚魚期まで過ごし、再び川に戻って成長する魚）をはじめ多くの魚類が確認されています。また、河川および沿川地域には、サギ類、カワセミ（滋賀県レッドデータブック：希少種）等の鳥類や多くの昆虫類の生息が確認されています。

草津川の下流部は、周囲が開発された市街地等であり、河川も人為的影響を大きく受けていることから、植物では堤防法面や高水敷に帰化植物が多く確認されています。魚類は、琵琶湖の影響の大きい河口部では特定外来生物のブルーギル（生態系被害防止外来種リスト：緊急対策外来種）等外来魚が目立ちますが、中流部ではオイカワが優占しています。底生動物は、平瀬、淵が存在し、比較的多様な環境を有している中流部において、確認種数が多いです。上流部ではヨシやその他の植生が水際に広がっており、魚類ではカワヨシノボリ（滋賀県レッドデータブック：要注目種）、ドンコ（滋賀県レッドデータブック：その他重要種）等の魚類が確認されています。

金勝川では、ナガエミクリ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧種）、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危惧増大種）、タヌキ、アカギツネ、チュウサギ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：希少種）、カワセミ（滋賀県レッドデータブック：希少種）等の貴重な種が確認される等自然環境に恵まれ多くの生物の生息・生育空間となっています。

北川では、ミナミメダカ（環境省版レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類滋賀県レッドデータブック：絶滅危惧増大種）、モツゴ（滋賀県レッドデータブック：希少種）、チュウサギ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧／滋賀県レッドデータブック：希少種）、カワセミ（滋賀県レッドデータブック：希少種）、セッカ（滋賀県レッドデータブック：希少種）等の生物の生息が確認されています。

狼川では、植物については貴重な種の存在が認められないものの、ミナミメダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類／滋賀県レッドデータブック：絶滅危惧増大種）、ツチガエル、モンズズメバチ、ギンヤンマ等の貴重な種の存在が確認されています。

このように、野洲川をはじめ圏域内の河川では、多種多様な生物や保全すべき貴重な種が確認されており、生物の生息・生育環境が保全されるように努める必要があります。

出典・根拠



オオタカ
準絶滅危惧種／希少種



カワセミ
希少種



オオサンショウウオ
絶滅危惧Ⅱ類／絶滅危惧種



トノサマガエル
準絶滅危惧種



チュウサギ
準絶滅危惧種／希少種



セッカ
希少種

写真出典：環境省 HP いきのもログ